

第



章

まちづくりの推進方策

協働によるまちづくりの推進

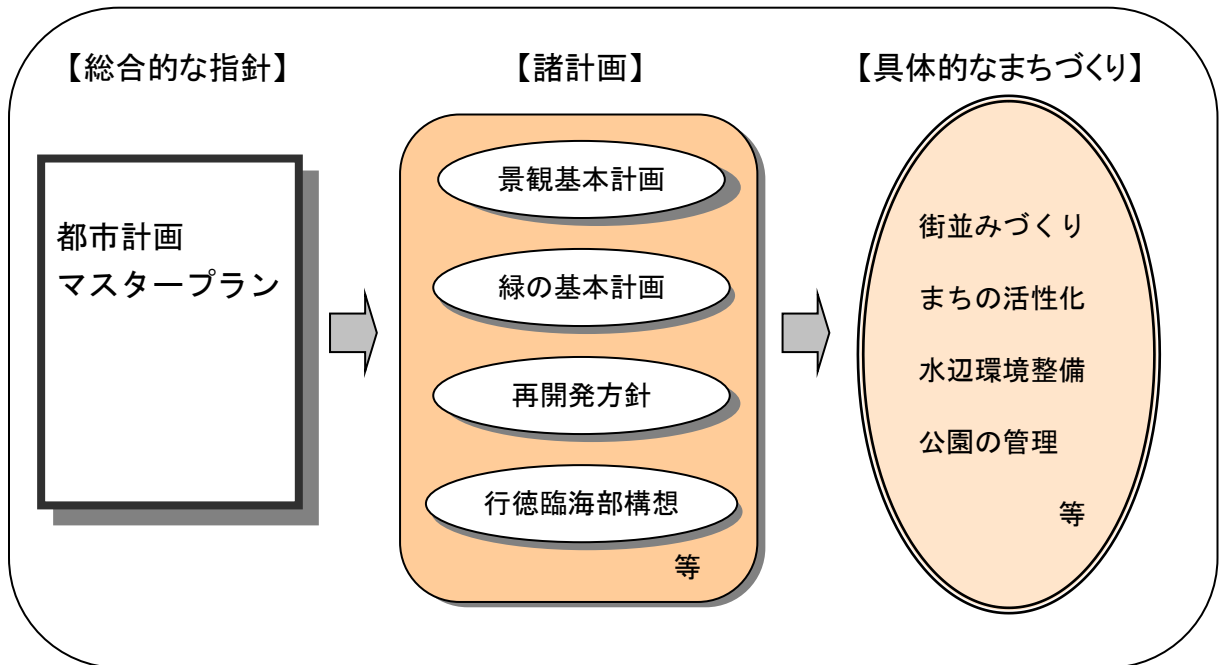
1 まちづくりの推進の考え方

本市の都市計画マスタープランは、検討段階からまちづくりの情報を提供し、市民の意見を収集・反映するとともに、市民を主体に学識経験者を交えた「策定調整委員会」と「地域別市民懇談会」を開催して策定に取組みました。

限られた財源の中で多様化する市民生活に対応し、将来を見据えたより良いまちづくりを進めるためには、このような市民参加の取組みを継続するとともに、さらに発展させることが重要となります。

このことから、市民・事業者と行政がそれぞれの役割を踏まえ、ともに考え・ともに選び・ともに行動する「協働によるまちづくり」を基本姿勢とした「まちづくりの推進体制」を充実させます。

■ 具体のまちづくりの流れ



2 協働によるまちづくり

1. まちづくりにおける役割

将来都市像の実現を目指して、市民・事業者と行政が適正な役割分担のもとに、互いに協力してまちづくりを進めます。

(1) 市民・事業者の役割

①市民

地域住民間で連携を図り、景観づくりや身近な公園の管理など住民主体の活動を進めるとともに、身近な生活環境の改善など、自らできることを積極的に行います。

②事業者

地域の住民や行政と連携・協力するとともに、社会的な役割や専門的な知識を活用し、美しい街並づくりや地域の活性化などの活動を行います。

(2) 行政の役割

①情報の収集と提供

まちづくりに関する様々な情報の収集と提供を行うとともに、行政が率先して取り組むまちづくりについて計画段階から情報を提供するなど、積極的に市民参加（市民の声）を求めます。

②支援・助成制度の充実

市民が主体のまちづくり学習会、まちづくり計画の作成や実現化など、既成の助成制度の充実を図り、それぞれの段階に応じて適切に支援を行います。

③推進体制の充実

総合的かつ効果的なまちづくりを推進するために、庁内体制を充実して実務的な連携を図り、基盤整備や市街地整備を進めます。

④関係機関等との調整

まちづくりに関する広域的な連携や調整を図るため、関係機関等と協議を行います。

2. 参加しやすい環境づくり

まちの状況や情報の共有と相互理解を深めるために、市民参加の機会づくりや場づくりを推進し、市民が主役のまちづくり体制を整えます。

(1) まちづくり学習の場づくり

専門家等による講演・講習会の開催や事例の紹介、また街歩きやまち探検等による現況把握など、まちづくりに取組むための知識や情報を得る機会を設けます。

(2) まちづくり活動を支える体制づくり

市民のまちづくり活動へのアドバイスや専門家の派遣、情報の提供、NPOや市民団体等への支援、市民意向の把握や実現化の調整など、総合的な観点から市民主体のまちづくりを支え、推進する体制を整えます。

3. 都市計画制度等への反映と活用

都市計画マスタープランに即したまちづくりを進めるためには、適切に都市計画に反映させるとともに部門別の計画を進め、また、建築協定をはじめとする住民主体のまちづくりに関する諸制度を活用します。

(1) 都市計画制度への運用

都市の将来像を実現するために、都市計画マスタープランに基づき、区域区分、用途地域、特別用途地区、風致地区、都市計画道路、都市計画公園・緑地、地区計画、市街地開発事業等、都市計画制度の適切な活用を図ります。

(2) 諸制度の活用

地域特性を踏まえたまちづくりを進めるために、建築協定や緑地協定等の市民間ルールの活用を図るとともに、自然・歴史・文化資源の保全に関する助成制度等の充実を図ります。

(3) 条例の有効活用

宅地開発に関する条例等のまちづくりに関する条例を有効に活用し、また、対応が困難な場合には、関係機関や部署と連携して、本市独自の手法を検討します。

3 まちづくりの推進体制の充実

1. 庁内推進体制の充実

都市計画マスタープランに即した都市づくりや地域のまちづくりを進めるために、市民や事業者の取組みに対する支援、及び都市計画マスタープランと各部門の諸計画との整合を図るなどの体制を整えます。

(1) まちづくりに関する総合窓口

市民や事業者のまちづくりに関する積極的な活動について、情報提供や協力、助成等の支援、講演会や勉強会の開催等、総合的な対応を行います。

また、市民等の意見や提案の受け付けと各部門との調整を図ります。

(2) 連絡調整

都市計画マスタープランと部門別計画との調整や部門別事業間の調整を行い、整合を図りながらまちづくりを進めます。

2. 都市計画マスタープランの進行管理

「まちづくりの整備方針」は理念や方向性を示すものであり、その方針がどのように部門別計画や事業につながり、また実現されているのかを点検するとともに、協働によるまちづくりへの取組み方を評価する仕組みづくりが必要となります。

さらに、20年間という長期間にわたる方針であることから、都市計画マスタープランの定期的な点検や社会・経済情勢等の変化に対応した見直しの検討も必要になります。

そのために、市民と学識経験者を主体とする組織により、総合的に評価を行います。

(1) 都市計画マスタープランの評価

都市計画マスタープランに即したまちづくりの状況や市民参加の活動状況、また、その効果（市民の満足度）を客観的に評価します。

(2) 都市計画マスタープランの点検と見直し

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であり、社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

■都市計画マスタープランの進行管理

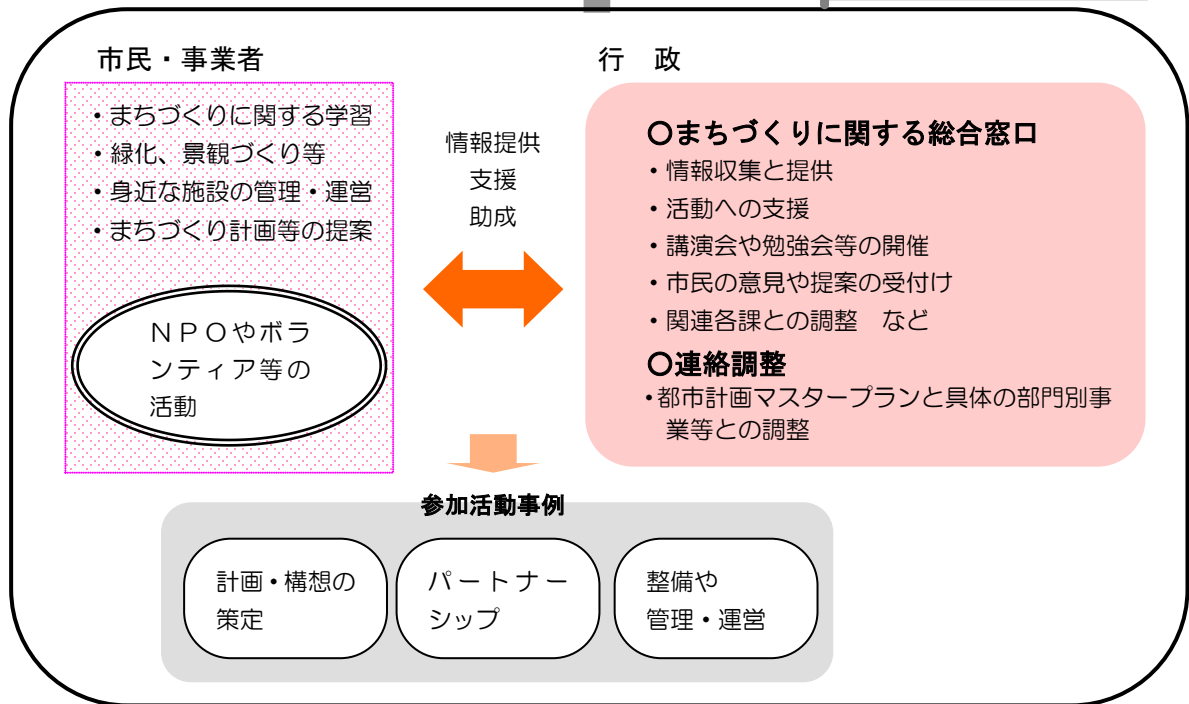
(市民と行政の協働による組織)

○都市計画マスタープランの評価

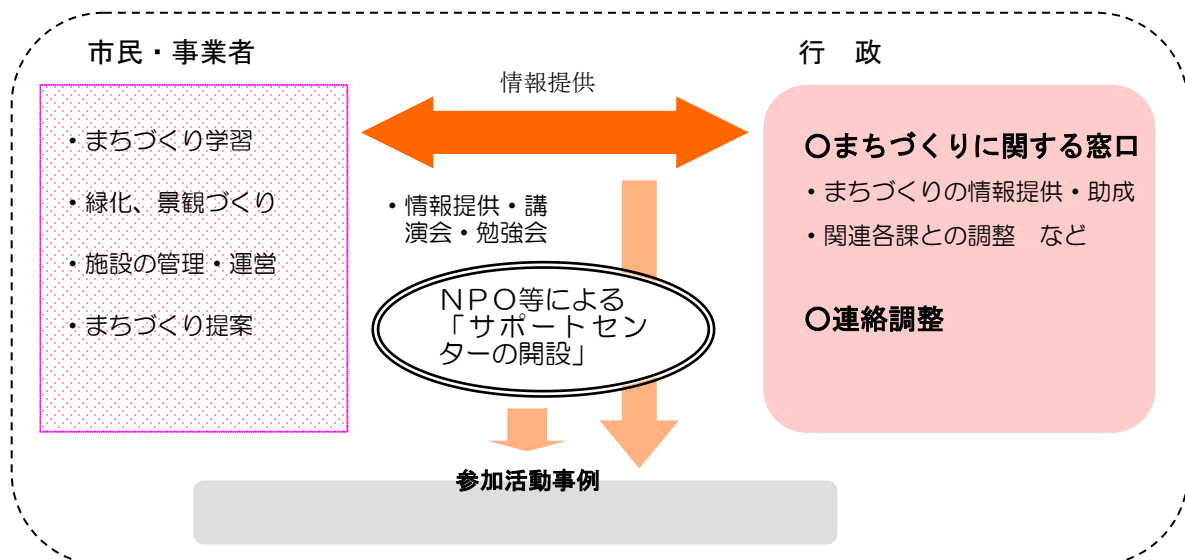
- ・学識経験者、市民代表、行政で構成し、本計画に即した取組みや市民参加の状況を確認し評価を行う。

●推進体制

協働によるまちづくり



(将来型の推進体制)

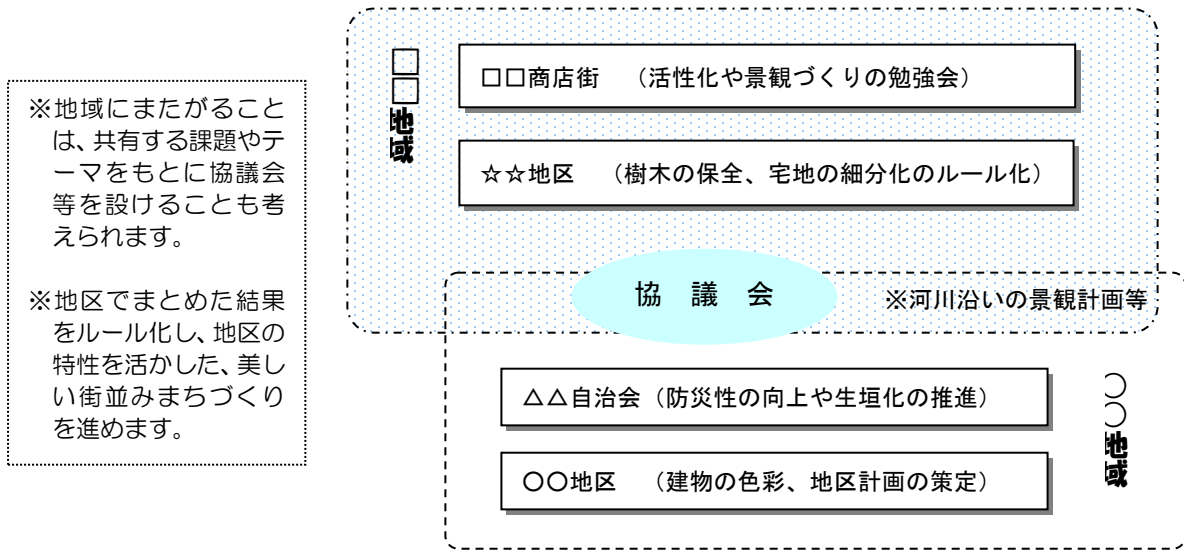


3. 市民主体のまちづくり

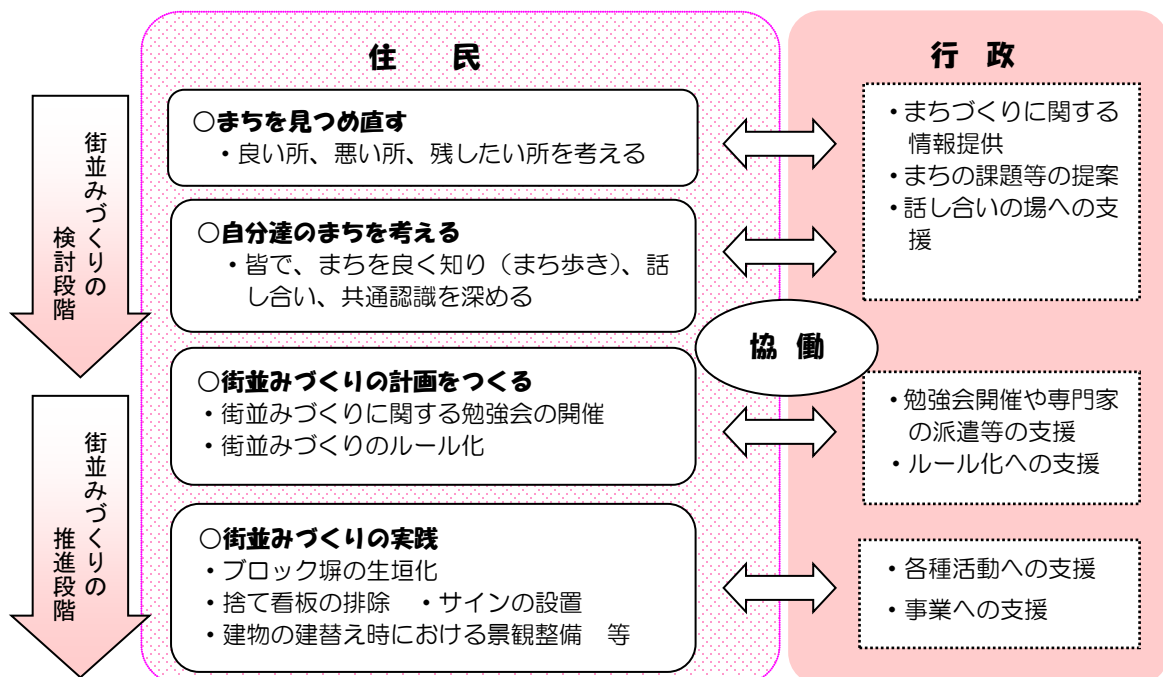
まちづくりの具体的な取り組み方としては、自治会や商店街、地区等を単位とした「課題の解決」や「魅力的なまちづくりの計画」等が考えられます。地区の現状を踏まえつつ、またその特性を活かしながら段階的に進めることになります。

行政は、市民や事業者のまちづくりに関する主体的な取り組みに対して、その段階に応じて必要な支援を行います。

■「美しい街並みづくり」をテーマとした地区ごとの取り組み（例示）



■ 取り組みの流れ



■参考資料：主な部門別計画

	計 画 名	計画の内容
市街地整備等	市川市都市再開発方針	計画的な再開発が必要な市街地における再開発の目標及び土地利用と都市機能の更新等に関する方針。
	市川市住宅マスタープラン	健康で安心して住み続けるために、住宅施策の方向性や方針、施策の内容等を総合的に整理し定めた指針。
交 通	市川市総合交通計画	自動車交通量の低減と円滑な交通処理、また安全で快適な交通環境づくりに関する総合的な計画。
	市川市道路網計画	将来交通量に対し、円滑な交通処理のための望ましい道路配置の計画。
	市川市交通バリアフリー基本構想	一定規模の駅を中心とした重点整備地区について、バリアフリー化の推進に関する基本構想。
防 災	市川市地域防災計画	市民・事業者、市、関係機関の協働により、火災や地震などの災害から、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とした計画。
	市川市防災まちづくり計画	避難地や避難路など、都市の防災構造の強化を図る計画。
下 水 道	江戸川左岸流域下水道計画（千葉県）	広域的な汚水の集中処理により、公共用水域の水質保全、及び生活環境の改善を図ることを目的とした計画。
	市川市公共下水道基本計画	本市の下水（汚水・雨水）を効率的・効果的に処理し、市街地から排除することを目的とした基本計画。
河 川	真間川流域整備計画（千葉県）	真間川流域の治水安全度を向上させるための、河川や調節池等の総合的な整備計画。
	市川市雨水排水基本計画	公共下水道（雨水）計画区域外における総合的な雨水排水施設の整備計画。
	江戸川沿川整備基本構想（国・千葉県）	江戸川における市街地整備と一体的に進める高規格堤防（スーパー堤防）としての整備構想。
環 境・緑・景 観	市川市環境基本計画	市川市環境基本条例の基本理念を踏まえて、環境の保全及び創造に関する長期的目標や施策の方向などを定めた計画。
	市川市みどりの基本計画	貴重な緑を保全し、憩いや潤いのある新たな公園・緑地の整備と緑化の推進に向けた基本的な方策を定める計画。
	市川市景観基本計画	住民が誇りを持てるまちをつくるための街並み形成と仕組みづくりを進める計画。

関連計画

	計 画 名	計画の内容
福 祉	市川市地域福祉計画	市民や団体と行政の協働により、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり（地域福祉の推進）を目的とした計画。
	市川市老人保健福祉・介護保険事業計画	保健福祉・介護保険サービスの充実や各種高齢者施策の支援等、高齢者福祉の推進に関する計画。
	市川市エンゼルプラン「ウェルビーイング21」	地域社会全体で子ども自身の育ちと子育て家庭を支援するための指針と推進の方向性を示す計画。
文 化 ス ポ ー ツ	市川市文化振興ビジョン	市民・事業者と行政の協働による「文化都市」にふさわしいまちづくりの推進を目的とした文化振興に関する指針。
	（仮）文化の街かど・まちづくり計画	地域における「街かどミュージアム」の維持と活用、また情報ネットワークの形成を図る計画。
	市川市スポーツ振興基本計画	市民が生涯にわたりスポーツ活動を行うための施設整備の計画。
産 業	市川市商工業振興ビジョン	商工業の基本方針及び施策の体系化を定め、産業振興を図るための指針。
	市川市都市農業振興基本計画	経営の近代化・合理化、農用地の利用集積などを進めて、大都市近郊の立地を活かした都市農業経営体の育成を図る計画。
	市川市水産業振興ビジョン	本市の水産業の役割や進めるべき施策の方向を明らかにして、水産業の振興を図る方針。